

学校給食用物資納入業者の登録申請及び衛生管理研修について

三好市では、学校給食衛生管理基準に基づいた、給食食材に係る学校給食物資納入業者の登録申請を受け付けます。給食用物資を納入しようと考えておられる業者の方は、申請手続きを行ってください。

※登録により、直ちに見積依頼や発注があるものとは限りませんのでご留意願います。

《対象となる施設》

三好市学校給食センター	三好市池田町州津滝端 1271-1
下名学校給食共同調理場	三好市山城町下名 1001-1
東祖谷学校給食共同調理場	三好市東祖谷下瀬 12-1

《登録申請について》

1. 登録内容

2024・2025年度の三好市幼小中学校に使用する学校給食用物資納入業者の登録

2. 条件・資格等

「三好市学校給食用物資納入業者登録要領」のとおり

3. 提出物

(1) 学校給食用納入業者登録申請書（様式第1号）

(2) 市税完納証明書（原本）

(3) 貸借対照表及び損益計算書（直近の決算）（写し）

個人事業者は、所得証明書及び確定申告書（写し）

(4) 営業所及び工場施設の位置図（A4版）

(5) 営業所及び工場施設（設備）の平面図（A4版）（該当する場合のみ）

(6) 保健所発行の食品衛生監視票（食品営業許可外施設は除く）（写し）

※(1)から(4)までは必須です。(1)から順番に並べてご提出ください。

※各種証明書は申請日前より6か月以内に発行されたものに限りません。

※食品衛生監視票が、提出期限までに検査が受けられない等の理由により添付できない場合は、管内保健所にて受付印が押印された食品衛生監視票交付願の写しを添付してもよい。但し、監視票が発行された時点で速やかに提出してください。

4. 提出方法

三好市学校給食センターに郵送又は直接持参ください。

（A4サイズとし、ファイル綴じ不要）

※受理票が必要な場合は申し出てください。郵送で提出される場合は、切手を貼り宛名を記入した返信用封筒を同封してください。

5. 提出期間

2023年11月13日（月）～2024年1月22日（月）

